

南砺市介護サービス事業に係る経営戦略の見直しについて

1 見直しの趣旨

総務省が全国の公営企業に対し策定を要請した「経営戦略」について、本市では、令和3年1月に南砺市介護サービス事業に係る経営戦略（訪問看護事業、デイサービス事業）を策定しました。

今般、全国の公営企業の約9割において経営戦略が策定されたことを踏まえ、総務省では「「経営戦略」の改定推進について」（令和4年1月25日付け通知）により、新たな課題を踏まえた経営基本方針の改定や、近年の物価上昇を踏まえた収支計画の改定など経営戦略の「見直し」を令和7年度までに行うことを要請しています。

これを受け、本市の介護サービス事業に係る経営戦略を以下のとおり見直します。

2 訪問看護事業

本市の訪問看護事業においては、この3年間に実施した業務効率化等の取組を踏まえた新たな経営強化対策を追記するとともに、最新の人口動態や物価高騰、その他令和6年度に行われた介護報酬等の改定等を踏まえた収支計画の見直しを行いました。

○主な見直し内容

| 経営戦略の項目 | 見直しの内容 |
|--------------------------------|--|
| 1 (1) ③ 職員 | 令和7年4月1日現在の職員数に更新 |
| 1 (2) 現在の経営状況 | 令和6年度決算を踏まえた内容に更新 |
| 1 (3) これまでの主な経営健全化の取組 | 経営戦略策定後に実施した取組内容を明記 |
| 2 (2) 高齢者人口等の予測 | 社会保障人口問題研究所が公表する最新の人口動態（令和5年度推計）に更新 |
| 3 経営の基本方針 | 令和7年4月1日現在における課題を踏まえた内容に更新 |
| 4 収支計画 (1) 収支計画 | ① 後期高齢者人口、介護報酬等の改定及び最新の職員採用計画に基づきサービス料金収入を再算定 ② 処遇改善による人件費の増加及び物価上昇を反映した費用を再算定 ③ 車両更新計画に基づき資本的支出の再算定 |
| 4 (3) 収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 | ① 令和6年度末までに達成した取組の明記 ② 令和7年4月1日現在における課題を踏まえた新たな取組目標を追加 |

3 デイサービス事業

本市のデイサービス事業においては、この3年間に実施した介護サービス量の確保に向けた取組を踏まえた新たな経営対策を追記するとともに、最新の人口動態や物価高騰等の改定を踏まえた収支計画の見直しを行いました。

○主な見直し内容

| 経営戦略の項目 | 見直しの内容 |
|-----------------------|--|
| 1 (1) ② 施設 | 令和7年4月1日現在の定員、年延べ利用者数サービス日数に更新 |
| 1 (2) 現在の経営状況 | 令和6年度決算を踏まえた内容に更新 |
| 1 (3) これまでの主な経営健全化の取組 | 経営戦略策定後に実施した取組内容を明記 |
| 2 (2) 高齢者人口等の予測 | 社会保障人口問題研究所が公表する最新の人口動態（令和5年度推計）に更新 |
| 2 (3) 介護需要の予測 | 社会保障人口問題研究所が公表する最新の人口動態（令和5年度推計）に則した内容に更新 |
| 4 収支計画 (1) 収支計画 | ①後期高齢者人口、介護報酬等の改定に基づき指定管理料を再算定 ②施設の計画的修繕更新工事の現状 |

南砺市介護サービス事業経営戦略

(南砺市訪問看護事業)

| | |
|---------|--------------|
| 団 体 名 | 南砺市 |
| 事 業 名 | 南砺市訪問看護事業 |
| 策 定 日 | 令和3年1月 |
| 改 定 日 | 令和7年7月 |
| 計 画 期 間 | 令和3年度～令和12年度 |

1. 事業概要

(1) 事業形態等

① 事業の現況（令和7年4月1日現在）

| | |
|-----------|-----------|
| 法適・非適の区分 | 法非適 |
| 事業の開始年月日 | 平成12年4月1日 |
| 事業の内容 | 指定訪問看護 |
| 指定管理制度の導入 | なし（直営） |

② 施設（令和7年4月1日現在）

| | |
|----------|-------------------|
| 施設数 | 1（サテライトあり） |
| 延べ床面積 | 253m ² |
| サービス日数 | 365日 |
| 年延べ利用者数※ | 4,063人 |

※年延べ利用者数：令和6年度実績

③ 職員（令和7年4月1日現在）

| 職 員 | 25人 | |
|--------------------|------------|----------|
| | 会計年度任用職員以外 | 会計年度任用職員 |
| 常勤医師 | 0人 | 0人 |
| 看護職員 | 14人 | 1人 |
| 介護職員 | 0人 | 0人 |
| 介護支援専門員 | 0人 | 0人 |
| 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士 | 8人 | 0人 |
| 事務職員 | 1人 | 1人 |
| その他職員 | 0人 | 0人 |

(2) 現在の経営状況

経営戦略を策定後、本ステーションでは、以下1（3）に提示した経営健全化の取組を徹底して実施してきました。その結果、令和2年度末で約27,000千円の赤字であった経常収支は、令和6年度末には約5,000千円の赤字へと大幅に圧縮することができました。また、財政調整基金の繰入額についても、令和2年度末では30,000千円であったのに対し、令和6年度末では7,000千円と大きく繰入額を削減し、独立採算に近い経営状況まで改善しました。

一方で、職員の高齢化と若手看護師不足が本ステーションにおける課題となっています。従来より、ステーション職員は、市立病院から派遣された職員で構成されていましたが、市立病院における医療従事者不足も影響し、近年では市立病院から本ステーションへの看護師等の派遣が困難となってきています。

これらを踏まえ、本ステーションでは、ステーション単独での職員採用の実施や若手職員の育成・教育環境の早期構築に取り組むこととしています。

(3) これまでの主な経営健全化の取組（経営戦略策定後に実施した取組）

- ① 収益の増加対策
 - ・ 収支相償が可能な訪問看護回数を算定し、本ステーションの年間目標として設定
 - ・ 毎月開催するステーション会議にて、目標の進捗状況や課題を共有する体制を構築
 - ・ 地域別利用者数を踏まえた本所・サテライトにおける配置職員数の柔軟な変更※
- ② 費用の抑制対策
 - ・ 事務の自動化、電子化による事務職員の削減（▲3名）
 - ・ 多職種連携アプリの導入により不要となったシステム維持管理契約の終了
 - ・ 職員研修のあり方の見直しによる報償費（講師謝礼等）の皆減
 - ・ 訪問車両、パソコンなどの資産更新計画の策定による費用の平準化
 - ・ 余剰車両の売却等による管理費の削減

※本市は、8町村が合併したことにより市域が広域にわたり、また、平野部では散居村が形成され、集落が点在しています。このことから、本所（井波地域）から遠方にある訪問先への移動には一定の時間を要し、訪問回数が増え悩むことから、地域別利用者数に着目し、本所とサテライト（福光地域）に配置する職員数を適宜調整することにより、効率的な訪問看護を実施しています。

2. 将来の事業環境等

(1) 本ステーションでの主な取組

本ステーションでは、「利用者の自立を助け、利用者様とご家族が望む「私らしい生き方と暮らし」の実現を支えます」を理念に掲げ、本市全域及び隣接自治体の一部を対象に以下の取り組みを実施しています。

- ① 訪問看護事業（小児・発達障害等を含む病状や健康状態の管理と看護、医療処置・治療上の看護、認知症や精神疾患のある方への対応、終末期ケア、療養生活の相談支援、リハビリテーション）
- ② 職員の育成・教育環境の強化（職員全員がeラーニング受講、新卒者・新卒者に対する教育ラダーシステムの構築）
- ③ 看護学校等からの新規研修生の受入
- ④ 関係機関等が行う研修会に講師として参加
- ⑤ 定期巡回型訪問介護・看護事業の実施（社会福祉法人との連携）
- ⑥ 介護予防・生活支援サービス事業への参加（生活機能改善のための運動機能向上プログラムの実施）
- ⑦ BCPIに基づく防災訓練の実施

(2) 高齢者人口等の予測

社会保障人口問題研究所による推計によると、本市における65歳以上人口は2020年（R2）に既にピークを迎えており、その後減少に転じる結果となっています。一方、2022年（R4）以降、いわゆる団塊の世代に当たる年齢層が後期高齢者へと移行しており、本市における75歳以上人口のピークは2030年（R12）となる見込みです。

| | | 65歳以上人口 | 75歳以上人口 |
|-----|------------|---------|---------|
| 南砺市 | 2020年（R2） | 18,758 | 10,099 |
| | 2025年（R7） | 18,212 | 11,307 |
| | 2030年（R12） | 17,152 | 11,314 |
| | 2035年（R17） | 15,959 | 10,778 |
| | 2040年（R22） | 15,241 | 9,885 |
| | 2045年（R27） | 14,330 | 8,925 |
| | 2050年（R32） | 13,185 | 8,632 |

※社会保障人口問題研究所による令和5年度推計より抜粋

(3) 介護需要の予測

本市の訪問看護事業において、利用者全体に占める75歳以上利用者割合は79%（令和6年度実績）となっています。上記（2）のとおり、本市における高齢者人口は今後減少見込みにあるものの、75歳以上人口については2030年（R12）頃までほぼ現在の水準で高止まりすることから、本市の訪問看護事業に係る需要も同様に高止まりするものと予測しています。

(4) 施設の見通し

現在、訪問看護ステーションの本所を南砺市民病院内に、サテライトを公立南砺中央病院内にそれぞれ設置しています。双方とも病院施設の一部を間借りし運営していることから、今後の訪問看護ステーションの在り方については、両病院の在り方と並行して検討していく必要があり、病院事業及び訪問看護事業の所管課である医療課が中心となって効率的・効果的な在り方について検討を進めていきます。

(5) 組織の見通し

現在は特別会計として運営を行っていますが、より切れ目のないサービスの提供を目指し、病院事業会計へ統合することも選択肢の1つとして考えられます。公営企業会計を適用した場合であっても、利用者へのサービス水準を損なうことなく、収支相償させていくことが可能かを見極めながら検討を進めていきます。

3. 経営の基本方針

持続可能な運営体制を構築するため、以下を基本方針として本ステーションの経営の健全化を推進します。

- ① 経営の効率化に伴いサービス水準が低下することのないよう、充実した訪問看護サービスの提供に努めます。
- ② 新卒看護師の積極的な採用と新規採用職員の育成・教育が行える環境を早期に構築します。
- ③ 経営指標に係る組織目標を定め、職員1人1人がコスト意識を持ちながら業務の効率化に努めます。
- ④ 職員の働き方改革として、業務全般の見直しや統一的な業務ルールを策定し、職員の業務過多の解消と時間外勤務の削減に繋がります。
- ⑤ 祝日営業を視野に入れた検討を進めます。

4. 収支計画

(1) 収支計画：別紙のとおり

(2) 収支計画の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

令和7年度以降の収益的収支については、引き続き、独立採算による運営（一般会計からの繰入れを原則行わない）を基本とし、経常収支が収支相償又は黒字化できるよう以下のとおり目標を設定しました。新卒看護師を積極的に採用し、定年退職に伴う職員の減少を回避するとともに、令和7年度から令和9年度にかけ、若手職員を増員し、収支の改善をはかります。

(千円)

| | R3 (決算年度) | R4 (決算年度) | R5 (決算年度) | R6 (決算見込) | R7 (目標) | R8 (目標) | R9 (目標) | R10 (目標) | R11 (目標) | R12 (目標) |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 総収入 | 208,147 | 210,573 | 193,913 | 189,611 | 192,800 | 201,000 | 209,200 | 209,200 | 209,200 | 209,200 |
| 総費用 | 228,625 | 213,877 | 212,625 | 194,802 | 193,141 | 199,700 | 206,278 | 206,858 | 207,439 | 208,022 |
| 収益的収支 | -20,478 | -3,304 | -18,712 | -5,191 | -341 | 1,300 | 2,922 | 2,342 | 1,761 | 1,178 |
| 他会計繰入金 | 140 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 財政調整基金の取崩 | 15,743 | 17,300 | 17,000 | 7,000 | 4,500 | 1,400 | 1,000 | 1,600 | 2,200 | 1,500 |

② 収支計画のうち投資についての説明

訪問看護に使用する活動車両については、令和4年度に策定した車両更新計画を基本とし、一定年度に更新費用が偏ることがないように計画的な更新を行っていきます。また、職員数に対し、活動車両が過剰とならないよう、職員採用計画とも整合性を図りながら、随時、車両更新計画を見直していきます。

③ 収支計画のうち財源についての説明

主として料金収入（医療保険手数料、介護保険手数料及び利用者個人負担金）により運営費を賄います。その他、取得可能な加算等の取得を目指すとともに、助成金等が活用できる事業については積極的に活用していきます。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員数については、需要の推移を注視しつつ、職員1人当たりの平均的なサービス提供量を勘案した上で、適正な人員募集を行っていきます（今後の需要の変化を見据え、需要が一時的（または短期間）に大きく変動することが見込まれる場合にあっては、会計年度任用職員の採用を積極的に検討していきます。）。

(3) 収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

| | |
|--------------------------|---|
| 地域包括ケアシステムの構築に関する事項 | 現状維持 |
| 施設等の統合・縮小・廃止に関する事項 | 病院事業への統合の検討 |
| 新技術の導入に関する事項 | 事務効率化に資するオンライン機器の導入等（令和6年度に医療保険のレセプト請求のオンライン化を実施） |
| 民間の活力の活用に関する事項（PPP・PFI等） | 予定なし |
| その他 | |

② 財源についての検討状況等

| | |
|----------------------|------------------------|
| 介護保険適用外の料金の見直しに関する事項 | 予定なし |
| 利用状況に関する事項 | 現状維持 |
| 資金管理・調達・繰入金に関する事項 | 祝日営業の検討 |
| 資産の有効活用に関する事項 | 車両等の更新基準の策定（令和4年度に策定済） |
| その他 | |

③ 投資以外の経費についての検討状況等

| | |
|-----------------|--|
| 事業所間での協力等に関する事項 | 災害時等の業務継続に向けた事業所等相互の応援体制の構築（令和4年度に策定済） |
| 職員給与費の適正化に関する事項 | 働き方改革の推進による時間外勤務の圧縮等 |
| 組織体制の効率化に関する事項 | 事務の集約化（令和5年度、令和6年度に実施済） |
| その他 | 看護師の採用・育成を本ステーション内で行える体制の構築 |

5. 経営戦略の事後検証、見直し等に関する事項

| | |
|----------------------|---|
| 経営戦略の事後検証、見直し等に関する事項 | 毎年度決算確定後に事後検証を実施するとともに、介護報酬等の改定後1年以内を目途に総合戦略の見直しを実施します。 |
|----------------------|---|

南砺市介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 南 砺 市

事 業 名 : 南 砺 市 介 護 保 険 事 業 (デ イ サ ー ビ ス 事 業)

策 定 日 : 令 和 4 年 3 月

改 定 日 : 令 和 7 年 7 月

計 画 期 間 : 令 和 3 年 度 ~ 令 和 12 年 度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況(令和7年4月1日時点)

| | | | |
|------------------------|----------|-------------|-----------|
| 法適(全部適用・一部適用) 非適の区分 | 法非適 | 事業開始年月日 | 平成12年4月1日 |
| 事業の内容 | デイサービス事業 | 指定管理者制度導入状況 | 導入 |

②施設(令和7年4月1日時点)

| | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| 施設数 | 4 | 定員 | 81 人 |
| 延床面積 | 3,113㎡ | 年延利用者数 | 12,743人 |
| サービス日数 | 300日 | | |

※サービス日数、定員、年延利用者数は令和6年度実績

(2) 現在の経営状況

デイサービスは、現在、指定管理制度で運用している平、上平、利賀及び井口デイサービス(以下「デイサービス施設」という。)です。高齢者の人口減少、核家族化による施設入所、入院者等の増加からデイサービス施設利用者が減少傾向にあり、介護報酬の減が見込まれ、更新時に指定管理料の見直しを行いました。

また、施設等の老朽化により、施設設備、車両等の更新時期が重なり、投資的経費が増加傾向となっております。しかし、当該デイサービス施設は、市民のセーフティネットの役割を果たしており、市にとっても地域包括医療ケアを一体的に推進していく中で必要不可欠な施設と位置付けています。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、平成26年度より指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と経費の節減等を図っています。

平、上平、利賀デイサービスセンターにおいては、介護職員の確保が課題でしたが、自治会の協力を得て、地元の人材確保に努め、安定した介護サービスの提供に努めています。井口デイサービスセンターにおいては、若い人材を確保し、活気ある職場環境づくりに努め、SNSによるデイサービスのPR活動で施設のイメージアップに努めています。また、施設、備品等の経年劣化等により、今後、施設の大規模修繕等が見込まれる中、日常点検等において、修繕箇所の早期発見、早期修繕により施設設備の長寿命化に努めています。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

当該デイサービス施設は、第2次南砺市公共施設再編計画改訂版(令和4年3月改訂)では、市の責務として「維持・更新する施設」となりました。

今後は、砺波地方介護保険事業計画の介護サービス量を確保しつつ、高齢者を取り巻く社会・経済情勢やサービスの需給バランスに対し臨機応変に対応できる運営体制を目指します。

(2) 高齢者人口等の予測

社会保障人口問題研究所による推計によると、本市における65歳以上人口は2020年(R2)にピークを迎え、その後減少に転じる結果となっています。ただし、本市におけるいわゆる団塊の世代に当たる年齢層が令和4年度以降、後期高齢者へと移行することから、本市における75歳以上人口のピークは2030年(R12)となる見込みです。

| | | 65歳以上人口 | 75歳以上人口 |
|-----|-------------|---------|---------|
| 南砺市 | 2020年 (R2) | 18,758 | 10,099 |
| | 2025年 (R7) | 18,212 | 11,307 |
| | 2030年 (R12) | 17,152 | 11,314 |
| | 2035年 (R17) | 15,959 | 10,778 |
| | 2040年 (R22) | 15,241 | 9,885 |
| | 2045年 (R27) | 14,330 | 8,925 |
| | 2050年 (R32) | 13,185 | 8,632 |

※社会保障人口問題研究所による令和5年度推計より抜粋

(3) 介護需要の予測

上記(2)のとおり、本市における高齢者人口は減少の見込みにあるものの、75歳以上人口については2030年(R12)にピークを迎え、85歳以上人口については2040年(R22)にピークとなることが想定されます。地域によって差異はありますが、本市介護保険事業に係る需要は当面の間一定水準を維持するものと予測しています。

3. 経営の基本方針

南砺市指定管理者制度運用指針の目的である「多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ること」及び「介護サービス量の推移を踏まえた計画的な投資を行うこと」を基本方針とし、指定管理者が安定した運営を行えるよう取組んでいきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 収支計画: 別紙のとおり

(2) 収支計画の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

計画期間中の指定管理料については、概ね令和6年度水準を維持し、指定管理者と協議を行いながら、経営状況の確認を行い、安定した運営を目標とします。

② 収支計画のうち投資についての説明

令和6年から令和10年までの間、施設内の設備機器等について複数の工事、更新が見込まれ、耐用年数、利用者の推移等を踏まえ、必要な更新経費を見込みます。

③ 収支計画のうち財源についての説明

サービス収入だけでは賄えない運営経費について、一般会計より繰入を行います。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

指定管理を監督する立場から、モニタリング(年1回)や指定管理更新時にサービス向上、コストの抑制について、指定管理者と協議を行い、安定経営を図ります。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

| | |
|--------------------------------|--------------------------|
| 地域包括ケアシステムの構築に関する事項 | |
| 施設等の統合・縮小・廃止に関する事項 | |
| 新技術の導入に関する事項 | |
| 民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など) | 指定管理者の更新時期などに必要に応じ検討します。 |
| その他 | |

② 財源についての検討状況等

| | |
|----------------------|---|
| 介護保険適用外の料金の見直しに関する事項 | |
| 利用状況に関する事項 | |
| 資金管理・調達・繰入金に関する事項 | サービス収入だけでは賅えない運営経費について、 一般会計より繰入を行います。 |
| 資産の有効活用に関する事項 | |
| その他 | |

③ 投資以外の経費についての検討状況等

| | |
|--|-------------------|
| 民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など) | 指定管理者による運営を継続します。 |
| 職員給与費の適正化に関する事項 | |
| 組織体制の効率化に関する事項 | |
| その他 | |

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

| | |
|---------------------|---|
| 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 | 毎年度、モニタリングシート等により事後検証を実施するとともに、指定管理者の更新時期や大規模改修のタイミングで必要に応じて見直しを行います。 |
|---------------------|---|

デイサービス事業

投資・財政計画

(収支計画)

様式第2号(法非適用企業)

(単位:千円,%)

| 年 度 | | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|--|-------------------------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 区 分 | | (決算) | (決算) | (決算) | (決算) | (決算) | (2024) | (2025) | (2026) | (2027) | (2028) | (2029) | (2030) |
| 収 益 的 収 入 | 1 総 収 益 (A) | 47,611 | 46,169 | 46,875 | 51,888 | 51,737 | 63,013 | 59,580 | 59,580 | 59,580 | 59,580 | 59,580 | 59,579 |
| | (1) 営 業 収 益 (B) | | | | | | | | | | | | |
| | ア 料 金 収 入 (α) | | | | | | | | | | | | |
| | イ 受 託 工 事 収 益 (C) | | | | | | | | | | | | |
| | ウ そ の 他 | | | | | | | | | | | | |
| | (2) 営 業 外 収 益 | 47,611 | 46,169 | 46,875 | 51,888 | 51,737 | 63,013 | 59,580 | 59,580 | 59,580 | 59,580 | 59,580 | 59,579 |
| | ア 他 会 計 繰 入 金 | 47,384 | 46,143 | 46,671 | 51,888 | 51,737 | 63,013 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,454 |
| | イ そ の 他 | 227 | 26 | 204 | | | | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 |
| | 2 総 費 用 (D) | 46,959 | 43,405 | 46,744 | 52,154 | 52,617 | 60,943 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,455 |
| | (1) 営 業 費 用 | 46,468 | 43,049 | 46,524 | 51,501 | 52,591 | 60,942 | 59,454 | 59,454 | 59,454 | 59,454 | 59,454 | 59,454 |
| | ア 職 員 給 与 費 (β) | | | | | | | | | | | | |
| | ウ ち 退 職 手 当 | | | | | | | | | | | | |
| | イ そ の 他 | 46,468 | 43,049 | 46,524 | 51,501 | 52,591 | 60,942 | 59,454 | 59,454 | 59,454 | 59,454 | 59,454 | 59,454 |
| | (2) 営 業 外 費 用 | 491 | 356 | 220 | 653 | 26 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ア 支 払 利 息 | 491 | 356 | 220 | 99 | 26 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| ウ ち 一 時 借 入 金 利 息 | | | | | | | | | | | | | |
| ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分 他 | | | | | | | | | | | | | |
| イ そ の 他 | | | | 554 | | | | | | | | | |
| 3 収 支 差 引 (A)-(D) (E) | 652 | 2,764 | 131 | △ 266 | △ 880 | 2,070 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | |
| 資 本 的 収 入 | 1 資 本 的 収 入 (F) | 41,301 | 34,364 | 54,005 | 23,572 | 7,668 | 24,766 | 26,530 | 45,323 | 47,612 | 20,005 | 6,884 | 5,746 |
| | (1) 地 方 債 償 還 金 | 13,000 | | | | | | | | | | | |
| | ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金 | | | | | | | | | | | | |
| | (2) 他 会 計 補 助 金 | 28,301 | 25,152 | 32,107 | 23,572 | 7,668 | 24,766 | 26,530 | 45,323 | 47,612 | 20,005 | 6,884 | 5,746 |
| | (3) 他 会 計 借 入 金 | | | | | | | | | | | | |
| | (4) 固 定 資 産 売 却 代 金 | | | | | | | | | | | | |
| | (5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 | | 9,212 | 21,898 | | | | | | | | | |
| | (6) 工 事 負 担 金 | | | | | | | | | | | | |
| | (7) そ の 他 | | | | | | | | | | | | |
| | 2 資 本 的 支 出 (G) | 41,939 | 34,364 | 55,638 | 23,572 | 9,501 | 24,766 | 26,530 | 45,323 | 47,612 | 20,005 | 6,884 | 5,746 |
| | (1) 建 設 改 良 費 | 27,943 | 17,434 | 38,271 | 9,575 | 1,833 | 21,478 | 24,217 | 43,010 | 45,299 | 18,867 | 5,746 | 5,746 |
| | ウ ち 職 員 給 与 費 | | | | | | | | | | | | |
| | (2) 地 方 債 償 還 金 (H) | 13,996 | 16,930 | 15,734 | 13,997 | 7,668 | 3,288 | 2,313 | 2,313 | 2,313 | 1,138 | 1,138 | |
| | ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金 | | | | | | | | | | | | |
| (3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 | | | 1,633 | | | | | | | | | | |
| (5) そ の 他 | | | | | | | | | | | | | |
| 3 収 支 差 引 (F)-(G) (I) | △ 638 | | △ 1,633 | | △ 1,833 | | | | | | | | |
| 収 支 再 差 引 (E)+(I) (J) | 14 | 2,764 | △ 1,502 | △ 266 | △ 2,713 | 2,070 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | |
| 積 立 金 (K) | | | | | | | | | | | | | |
| 前 年 度 からの 繰 越 金 (L) | | | 1,633 | | | | | | | | | | |
| 前 年 度 繰 上 充 用 金 (M) | | | | | | | | | | | | | |
| 形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N) | 14 | 2,764 | 131 | △ 266 | △ 2,713 | 2,070 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | |
| 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O) | | | | | | | | | | | | | |
| 実 質 収 支 黒 字 (P) | 14 | 2,764 | 131 | △ 266 | △ 2,713 | 2,070 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | |
| (N)-(O) 赤 字 (Q) | | | | | | | | | | | | | |
| 赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$) | | | | | | | | | | | | | |
| 収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$) | 78 | 77 | 75 | 78 | 86 | 98 | 96 | 96 | 96 | 96 | 98 | 98 | |
| 地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R) | | | | | | | | | | | | | |
| 営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S) | | | | | | | | | | | | | |
| 地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100) | | | | | | | | | | | | | |
| 健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T) | | | | | | | | | | | | | |
| 健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U) | | | | | | | | | | | | | |
| 健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V) | | | | | | | | | | | | | |
| 健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100) | | | | | | | | | | | | | |
| 人 件 費 比 率 ((β)/(A)×100) | | | | | | | | | | | | | |
| 他 会 計 借 入 金 残 高 (W) | | | | | | | | | | | | | |
| 地 方 債 残 高 (X) | 70,522 | 49,900 | 34,167 | 20,170 | 12,501 | 9,215 | 6,902 | 4,589 | 2,276 | 1,138 | | | |

○他会計繰入金

(単位:千円)

| 年 度 | | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|-------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 区 分 | | (決算) | (決算) | (決算) | (決算) | (決算) | (2024) | (2025) | (2026) | (2027) | (2028) | (2029) | (2030) |
| 収 益 的 収 支 分 | | 47,384 | 46,143 | 46,671 | 51,888 | 51,737 | 63,013 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,454 |
| | ウ ち 基 準 内 繰 入 金 | | | | | | | | | | | | |
| | ウ ち 基 準 外 繰 入 金 | 47,384 | 46,143 | 46,671 | 51,888 | 51,737 | 63,013 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,455 | 59,454 |
| 資 本 的 収 支 分 | | 28,301 | 25,152 | 32,107 | 23,572 | 7,668 | 24,766 | 26,530 | 45,323 | 47,612 | 20,005 | 6,884 | 5,746 |
| | ウ ち 基 準 内 繰 入 金 | | | | | | | | | | | | |
| | ウ ち 基 準 外 繰 入 金 | 28,301 | 25,152 | 32,107 | 23,572 | 7,668 | 24,766 | 26,530 | 45,323 | 47,612 | 20,005 | 6,884 | 5,746 |
| 合 計 | | 75,685 | 71,295 | 78,778 | 75,460 | 59,405 | 87,779 | 85,985 | 104,778 | 107,067 | 79,460 | 66,339 | 65,200 |